札幌芸術の森美術館（公益財団法人札幌市芸術文化財団）
契約職員　募集案内

札幌芸術の森美術館（指定管理者　公益財団法人札幌市芸術文化財団）では、特に教育普及に関する業務を中心に美術館運営にかかる庶務、経理、広報等に広く従事する契約職員を募集いたします。

《札幌芸術の森美術館の概要》

「札幌芸術の森美術館」を擁する札幌芸術の森は、1986（昭和 61）年 7 月にオープンし、その後の 1990（平成 2）年 9 月 29 日に芸術の森美術館が開館しました。

北海道ゆかりの作家の作品および国内外の近現代美術などをコレクションの核としつつ、多彩な内容の展覧会を年間 4〜6 本開催しています。

ワークショップなどの事業も幅広く展開しており、子どもの文化芸術体験事業「ハロー！ミュージアム」における鑑賞活動や、佐藤忠良記念子どもアトリエにおける造形を通じての表現活動などにより、子どもたちの文化芸術を愛好する心情と豊かな情操を養うことにも寄与しています。

また、美術館内のミュージアムショップ「Polaire（ポレール）」では、地域作家の作品やグッズを積極的に取り扱うなどその紹介にも寄与し、特別展開催中は関連グッズの販売をしております。

《勤務条件》

1．採用予定人数 1 名

2．募集内容：

（1）職種：契約職員（一般事務）

（2）対象：美術、教育普及の分野に興味・関心があり、一般事務処理や電話応対、パソコン操作（エクセル、ワード等）に習熟している方

（3）職務内容：（雇入れ直後）展覧会、教育普及事業にかかわる業務補助、美術館運営にかかわる庶務、経理、広報の事務補助。
（変更の範囲）財団の定める職務

3．採用予定日：令和 9 年 1 月 1 日（金）以降
※勤務開始日については、採用決定時に調整します。

4．勤務について：

（1）勤務場所：（雇入れ直後）札幌芸術の森美術館（札幌市南区芸術の森 2 丁目 75 番地）
（変更の範囲）財団の定める場所

（2）勤務部署：（雇入れ直後）公益財団法人札幌市芸術文化財団 芸術の森事業部 芸術の森美術館 事業係

（変更の範囲）財団の定める部署

（３）勤務時間：午前 9 時 15 分から午後 5 時 45 分まで
（1 日当たり 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分）

（４）時間外勤務あり

（５）受動喫煙防止措置：敷地内禁煙

５．休日について

（１）週休 2 日制（別途勤務ローテーション表により指定。土日が休みとは限りません）

（２）国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日

（３）年末年始（12 月 29 日～１月 3 日）

６．休暇について

（１）年次有給休暇　初年度 3 日（１月 1 日採用）

（２）夏季休暇（有給） 5 日

（３）忌引休暇（有給）

（４）生理休暇、産前産後の休暇、介護休暇等の特別休暇

７．賃金等について

（１）給与　月額 203,528 円（令和 8 年 9 月 1 日現在。地域手当 4％を含む）
（月の途中で採用された場合は勤務日数に応じての日割りとなります）

（２）諸手当　通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当（住居手当の支給はありません）

（３）給与支給日　月の 1 日から末日までの分を翌月 13 日（金融機関の休業日にあたる場合は繰り上げ）

（４）社会保険等　健康保険、厚生年金、雇用保険等

８．雇用期間

令和 9 年 1 月 1 日より令和 9 年 3 月 31 日まで

その後、令和 9 年 6 月 30 日までは契約更新（試用期間 6 か月）。３回目からは年度ごとの契約更新

※以降、勤務成績および財団の経営状況等により、契約を更新する場合がございます（通算契約期間：最長５年まで）。

《選考及び応募方法》

１．応募資格

次の要件を満たす方

（１）学校教育法による高等学校卒業以上の方

（２）令和９年１月１日から勤務可能な方（勤務初日は１月５日の予定）

（３）次のいずれかに該当する方は応募できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・ 日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

２．選考の方法及び内容

（１）第１次選考（書類による選考）

① 選考方法：履歴書提出による書類選考

※下記（3. 履歴書記入の注意事項）を参照してください。

記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。

また、提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

② 受付期間：令和 8 年 11 月 22 日（日）午後 5 時まで（必着）

締切後に到着した場合は、受付いたしませんのでご注意ください。

③ 提出先

〒005-0864 札幌市南区芸術の森 2 丁目 75 番地

札幌芸術の森美術館事業係 契約職員採用担当

※封筒表面に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記し、必ず郵便で送付してください。

郵送以外では受付いたしません。

④ 合否の通知

第１次選考合格者については、令和 8 年 11 月 25 日（水）午後 5 時までに直接電話連絡（またはメールでの連絡）をいたします。 履歴書には確実に連絡がとれる電話番号及びメールアドレスの記載をお願いいたします。

不合格の方には郵送で通知いたします。

(2) 第２次選考（面接による選考）

第１次選考（書類による選考）通過者についてのみ実施します。

個別面接により、主として人物評価をします。

① 面接日

令和 8 年 12 月 5 日（土）頃を予定しています。

※面接の時間等の詳細については、第１次選考合格者に別途連絡します。

② 合否通知

合否については、令和 8 年 12 月 10 日（土）発送で郵送にて通知いたします。

１週間以上経過し到着しない場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

３．履歴書記入の注意事項

・市販の履歴書（A3 見開きサイズ、JIS 規格）に必要事項を必ず本人が直筆し、写真を貼付して申し込んでください。黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください。（パソコンによる作成は構いませんが、氏名・住所は直筆としてください。）

・数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。

・氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。

・現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。

・現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外でご本人に連絡ができる場所等を記入してください。

・職歴欄には在学中や短期間のアルバイト、パートなどは含めないでください。

・志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。

・確実に連絡がとれる電話番号（メールアドレスがあればそちらも）を記載してください。

４．その他

（1）応募資格および試験の具体的内容に関するお問合せについてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

（2）個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

（3）当財団での通算契約期間５年満了後、６カ月を経過した方は応募可能です。

（4）当財団は、全ての求職者等に対する当財団の職員による性的な言動その他のハラスメントを一切許容いたしません。

・求職者等との面接・面談は、勤務時間内に行い、原則２名以上で対応します。

・求職者等とは、財団のメールアドレスもしくは電話で連絡を取り合います（私的な連絡先の交換は禁止）。

採用選考の過程において不安を感じた場合、被害を受けた場合は、以下の相談窓口へご連絡ください。なお、ご相談にはプライバシーを守って対応し、ご相談を理由に選考において不利益な取扱いを行うことはございません。

相談窓口：公益財団法人札幌市芸術文化財団 総務課 011-521-5114

＜お問い合わせ＞ 札幌芸術の森美術館事業係 契約職員採用担当

電話：011-591-0090　FAX：011-591-0099

（休館日を除く午前 10 時～午後 5 時）